

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 加茂高等学校 学校運営協議会 (第2回)
- 2 開催日時 令和3年11月16日 (火) 15時00分～18時30分
(全日制・定時制の授業参観を含む)
- 3 開催場所 加茂高等学校 同窓会館
- 4 参加者

会 長	尾関 里佳	全日制PTA会長
副会長	松井 彰良	同窓会役員 山手商店会役員
委 員	角田 雅彦	元学校評議員 (R1. R2) (欠席)
	梶田 女理子	元学校評議員 (R2) 県教育文化財団
	佐藤 久子	定時制教育振興会長
	松尾 和樹	可児市議会議員 NPO 法人縁塾顧問
	武市 由紀子	発達障がい専任教員 元特別支援学校長
学 校 側	井藤 勝夫	校長
	鵜飼 陽一郎	副校長
	今井 勤	事務部長
	笠原 常豊	教頭
	山田 哲志	教頭
	吉川 敏幸	教務主任 (全日制)
	尾関 清光	教務主任 (定時制)
	酒井 宏昌	生徒指導主事 (全日制)
	武藤 秀彦	生徒指導主事 (定時制)
	古田 寿朗	進路指導主事 (全日制)
	渡辺 純也	進路指導主事 (定時制)

5 会議の概要 (協議事項)

校長、副校長、教頭から会議資料等を説明し、スクール・ポリシー等について検討した。

【資料】 全日制用 : 学校案内

スクール・ポリシー (案)

参考資料 ① スクール・ポリシー アンケート調査 集計

② 教育指導の重点及び学校経営計画(マニフェスト)

生徒及び保護者等を対象とするアンケート調査
校則の改正又は廃止の手続きについて
県立学校体育施設開放について

定時制用：学校案内

スクール・ポリシー（案）

参考資料 ① スクール・ポリシー アンケート調査 集計

② 教育指導の重点及び学校経営計画(マニフェスト)

生徒及び保護者等を対象とするアンケート調査

【全日制】

(1) スクール・ポリシーについて

意見1：3つのポリシー（GP・CP・AP）全て、生徒、保護者、教職員に行ったアンケート結果を十分に汲み取っている。アンケートを丁寧に分析し作成したことが評価できる。

意見2：授業参観を通じて、カリキュラム・ポリシー（CP）を十分意識した授業が行われていることが確認できた。

意見3：アドミッション・ポリシー（AP）の中に、「社会と積極的に関わりをもち、」とあるが、中学生にとってはわかりにくいのではないかと。より具体的に記述することで、誰が見ても理解しやすい文言になるのではないかと。

意見4：社会との繋がりも大切であるので、外部の力を借りながらどのように生徒を育てていくかという文言を追加したほうがよい。

⇒ 意見3、意見4を踏まえて、スクール・ポリシーを修正し、次回の第3回学校運営協議会で再検討する。

(2) 学校生活について

意見1：授業参観では、生徒が主体的にとっても真面目に授業に臨んでいる様子が伺われた。また、教員の生徒に対する接し方も大変好感が持てた。

意見2：理数科の課題研究の授業では、積極的に自分たちの意見を述べていて、とても活気があった。課題研究は、理数科の特徴ある授業であることを改めて認識した。

意見3：あるクラスではオンライン授業が行われていた。新型コロナウイルス感染症の関係で登校できない生徒に対するオンライン授業の対応が大変早く丁寧であることに感心している。

意見4：世の中のICT化のスピードはすさまじく、指導する教員は大変だと思う。教員が全てを抱え込むのではなく、実社会でICTがどのように活用されているか、美濃加茂市や可児市の職員に投げかけてもらいたい。そうすればきっと、学校の役に立てるような提案ができると思う。

意見5：生徒同士の「対話的な授業」は大切であるが、相手をしっかり見ることができなかつたり、うまく話せなかつたりして、そのために相手に申し訳ない気持ちになり、ただそのことを相手に伝えられなくて苦しんでいる生徒もいるので、教員にはそうした生徒のことをしっかり見守っていただきたい。

(3) 校則の改正又は廃止の手続きについて

意見1：校則に細かな項目はなく、生徒や保護者に十分受け入れられていることを理解した。
今後、改正の手続きが必要な場合は、学校運営協議会で協議することを了解した。

(4) 県立学校体育施設開放について

意見1：夜には定時制の授業があり、土日祝日も多くの部活動が学校体育施設を利用している実情から、生徒の教育活動を優先するため加茂高等学校の体育施設の開放は難しい。

【定時制】

(1) スクール・ポリシーについて

意見1：アンケート結果から最も望まれていることを抽出するなど、きちんとした根拠のもとに作成されていて、説得力がある。

意見2：アドミッション・ポリシー（AP）は、中学生向けのメッセージとして、特に分かりやすい言葉になっている。

意見3：外国人生徒が多数を占めることを考慮して、スクール・ポリシーの全ての漢字に振り仮名を振ってはどうか。

意見4：カリキュラム・ポリシー（CP）には、マニフェスト内の「外部機関と連携した進路ガイダンス」以下の具体的な文言も使用するとよいのではないか。

⇒ 意見3、意見4を踏まえて、スクール・ポリシーを修正して、次回の第3回学校運営協議会で再検討する。

(2) 学校生活について

意見1：登校した生徒たちが皆、元気に挨拶してくれることがうれしい。

意見2：授業参観では、生徒が大変真面目に授業に臨んでいて、感心した。また、教員が、楽しい授業を作ろうとしていることが伝わってきた。

意見3：マスクで顔の半分が覆われ、互いの表情を把握しにくい状況ではあるが、生徒達が悩み等を抱えて苦しんでいないか、今後も引き続き見守っていただきたい。

6 会議のまとめ

第2回学校運営協議会においては、スクール・ポリシー（案）について、全委員から賛同が得られた。今後は、委員の意見を反映させてスクール・ポリシー（案）を修正し、第3回の学校運営協議会に諮ることを確認した。

また、「校則の改正又は廃止の手続き」と「県立学校体育施設開放」について、全委員に現状を理解していただき、加茂高等学校の体育施設は開放しないという結論となった。